

平成 27 年度 第 5 回 明石市立学校通学区域審議会 議事録

日 時：平成 28 年 2 月 23 日（火） 15：00～15：55

場 所：明石市役所分庁舎 4 階 教育委員会室

出席委員：10 名

欠席委員：4 名

傍 聴 者：0 名

配布資料：「平成 27 年度第 5 回明石市立学校通学区域審議会次第」

「大久保小学校過大規模対策に伴う通学区域について（答申）（案）」

◎：会長 ○：委員 ●：事務局

1. 開会

●事務局

只今から第 5 回通学区域審議会を始めさせていただきます。

本日は委員 14 名中、10 名にご出席いただいています。

それでは、これより議事に移りたいと思いますので、会長、進行を宜しく願います。

2. 議事

◎会長

それでは、会議次第に基づきまして、議事 1 つめの「答申（案）について」、事務局から説明をお願いします。

●事務局

前回の審議会では、まず「大久保小学校の現状について」ということで、同校の児童数・クラス数が、少なくとも平成 32 年度までは、同校の保有施設では、非常に厳しい状況が続く見通しであり、今後、大規模な宅地開発や集合住宅の建設などにより、大幅に児童数が増加する場合、何らかの対策が必要であることを、ご認識いただきましたところでございます。

続きまして、このたびの「諮問対象区域内の状況」については、「土地の状況」「居住者の状況」「自治会の状況」などの側面からご検討いただきました結果、一昨年前に通学区域を変更いたしました後に居住開始された世帯などへは個別の事情を尊重しつつも、このたびの対象区域のすべてを、沢池小学校区・野々池中学校区へ変更する方向でのご意見をいただきました。

次に、通学区域を変更します場合の「施行日について」は、この 4 月から施行予定の、従前の大久保小学校過大規模対策としての通学区域変更日に合わせる方向でご検討いただきました。

「その他」ご検討いただきました項目としましては、「通学路の安全対策」や、「地元自治会」への丁寧な対応等について、ご意見をいただきました。

これらを踏まえまして、答申（案）作成いたしております。

お手元の「大久保小学校過大規模対策に伴う通学区域について」の答申（案）をご覧ください。

真ん中の、「記」以下から、説明させていただきたいと思います。

まず、「1 審議結果」の、(1)ですが、「当該諮問にかかる区域のすべてを沢池小学校・野々池中学校の通学区域に変更する」としております。

2枚目の図面をごらんください。

図面の真ん中に、四角囲みで「変更区域」と表示しております黒刷りの区域、すなわち、このたびの諮問にかかる区域のすべてを、沢池小学校・野々池中学校の通学区域に変更いたしております。

1枚目の答申（案）にお戻りください。

次に、(2)ですが、「実施時期は、平成26年12月25日付教育委員会決定の「大久保小学校の過大規模対策について」の実施時期に合わせ、平成28年4月1日とする」としております。

次に、「2 付帯意見」でございますが、「通学区域の変更にあたっては、通学路の安全確保を図るとともに、子どもたちの良好な教育環境を確保することを第一としながらも、地域の実情等を踏まえ、丁寧な対応を図られたい」としております。

この付帯意見は、大きく2つの項目について述べております。

1つ目が、沢池小学校が通学路の指定を行いました後、学校・地域組織等のご協力を賜りながら安全対策を施していくこと、2つ目が、地元自治会や、すでに居住されておられます方々に対し、このたびの取り組みが、子どもたちのより良い教育環境の確保が目的であることを説明しつつ、また、その意向を踏まえた対応を行っていくこととすることを主旨としております。

続きまして、「3 審議経過」については、記載のとおりです。

説明は以上でございます。

よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

◎会長

ただいま説明がございましたが、ご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

来年度から明石市は小学校1年生に対して30人学級を実施するという方向性を示されているようですが、大久保小学校については35人学級で実施するということが考えられているようです。これは今の実情を考えると仕方のないことだと思いますが、我々審議会はあくまでも、子どもたちの教育環境の公平性、平等性を求めて議論をしてきたと思います。すぐに過大規模の解消は出来ないということも分かりますので、今後の方向性だけは確認させていただきたいと思います。

●事務局

現在、小学校1年生は35人でクラス編成をしているところですが、平成28年度から、30人を超えるところについてはもう1クラス作る、いわゆる30人学級のクラス編成というものを予定しております。全28校のうち8校程度はクラス数が増えると見込んでおります。

大久保小学校については、クラス数を増やしますと新しい教室が必要となってきます。既にかなりの数のプレハブ教室を建てているという中で、新たな教室を増やしていくのは非常

に難しいですが、公平性という面から、大久保小学校については35人のクラス編成を維持しながら、市費で臨時講師1名の加配を行い、1年生のクラスをフォローする形で進めていきたいと考えております。

なお、大観小学校につきましては、新1年生が30数名となる見込みです。例えばそれを2クラスに分けますと、1クラスが16名程度という小集団になるため逆に良くないということで、無理に2クラスに分けるのではなく、1クラスで加配の教員を配置してフォローをしていこうと考えております。

ただし、あくまでも学校の事情を考慮したうえでの例外事項ですので、どこの学校も適正規模に近づけていき、将来的にはどこの学校でも小学校1年生で1クラス30人の学級編成ができるように、例えば施設整備をすることで可能になるのであればやっていきたいと思いますし、できるだけ公平な形で進めていきたいと考えております。

◎会長

よく分かりました。

いろんな考えの方が学者の中にもおられますが、小学校1年生は小1プロブレムというか、子どもたちも先生も負担が大きいというのはあると思います。私は35名よりも30名の方が適していて、明石市の30人学級という方向性は間違っていないと考えています。公平性や平等性を考え、可能であれば今後は大久保小学校でもご検討をお願いしたいと思います。

お手元の答申案をご覧いただきながら、文言等についてご意見をお願いしたいと思います。

審議結果の(1)、(2)は前回の第4回会議で決めていただいた内容で、これに関して特に問題はないと思われまます。

付帯意見のところですが、前回の会議でも、子どもたちの良好な教育環境を確保することが大事だと、何度か確認されていたと思いますので、「子どもたちの良好な教育環境を確保することを第一としながらも」という部分を先に持ってきてはどうかという案を出させていただきます。

これまでも、子どもたちの良好な教育環境を確保することが第一で、その後に通学区域があるという発言をしてきたと思います。できればそれを強調しながらも、「通学区域の変更にあたっては、通学路の安全確保を図るとともに、地域の実情等を踏まえ、丁寧な対応を図りたい。」という修正案ですが、いかがでしょうか。

●事務局

後段の「地域の実情等を踏まえ、丁寧な対応を図りたい。」の部分に関しまして、前回の審議会では、平成26年12月に決定された通学区域変更後も引き続き大久保小学校区となる土地だからという理由で不動産購入された方については、一定の配慮をする必要があるのではないかという考えをご説明しました。審議の中で、確かにその通りだというご意見もいただいたところです。

今回の変更では、例えば兄弟がいれば自動的に配慮対象となるような一律のルールを設けるのではなくて、できれば区域の全員に沢池小学校へ入学していただきたいけれども、どうしても事情がある方については、あくまでも個別に事情を聞きながら対応していくべきとのご意見を多くいただきましたので、このような書き方にしております。

そのあたりの事情も教育委員会議で説明させていただきたいと考えております。

○委員

確かに子どもたちの良好な教育環境の確保というのは、我々審議会が第一とするところだと思います。

◎会長

審議会としての方向性を強調したいので、文頭に持っていきたいという考え方です。

○委員

これまでの会議でよく聞かれた言葉ですし、審議会の方向性が示されると思いますので、文頭というのは良いと思います。

●事務局

「子どもたちの良好な教育環境」の中には、その前段の「通学路の安全確保」も含まれるものと考えております。

また後段の「丁寧な対応」の内容には、大久保小学校の過大規模対策と相反するものが含まれてくる可能性があります。具体的には大久保小学校への就学を認めるケースなどがあると思いますが、そちらは最小限とさせていただき、どうしても必要な場合のみ対応していきたいということで、「子どもたちの良好な教育環境」を「地域の実情」の前に配置した案となっております。

○委員

まず「通学区域の変更にあたっては、子どもたちの良好な教育環境を確保することを第一とする。」として、「ただし、通学路の安全確保を図ること」それから「地域の実情等を踏まえ、丁寧な対応を図られたい。」とすれば、どちらの趣旨も入ってくると思います。

○委員

第一としながら「も」という表現があるために、教育環境を確保するということがぐらついているような感じを受けますので、「子どもたちの良好な教育環境を確保することを第一とする。」で一度切って、「ただし、」としていく方が、より強調されるのではないかと思います。

◎会長

「教育環境を確保することを第一とする。」ではなく、「教育環境の確保を第一とする。」というのはどうでしょうか。

○委員

付帯意見ですから、「通学区域の変更にあたっては、」という部分は冒頭にくるわけですね。

◎会長

「通学区域の変更にあたっては、子どもたちの良好な教育環境の確保を第一とする。」ですね。そして、「ただし、通学路の安全確保を図るとともに、地域の実情等を踏まえ、丁寧な対応を図られたい。」となるわけですね。いかがでしょうか。

○委員

「良好な教育環境の確保を第一とし、」という形で、文章を分けずに「通学路の安全確保を」と続けてもいいのではないですか。

○委員

原則はこうですよ、と強調するなら切るのが良いと思いますが、原則は変えるけれども個別事情には対応しますということなら、どうでしょう。通学路の安全確保を入れるなら、「ただし」は気持ち悪いような気がします。

●事務局

例えば、「通学区域の変更にあたっては、子どもたちの良好な教育環境の確保を第一とする。」として、「ただし」や「しかし」ではなくて、「そのうえで、通学路の安全確保を図るとともに、地域の実情等を踏まえ、丁寧な対応を図られたい。」というような書き方ではいかがでしょうか。

○委員

通学路の安全確保を図るというのは当たり前のことじゃないですか。

●事務局

今回の変更にあたっては、通学路の途中にあまり家の無い場所を相当の距離を歩いていただく必要があることを踏まえ、記載しております。

○委員

それは確かにそうですね。

●事務局

一昨年前の答申には、「通学路の安全確保のため現地調査を行い、必要に応じて対応を図ること」という記載がございます。

○委員

前回の答申にも入っているなら、入れておいてください。

◎会長

これも大事な視点ですので、私は入れてもいいかなと思っています。

「通学路の安全確保を図るとともに、地域の実情等を踏まえ、丁寧な対応を図られたい。」

「図る」が2つありますので、前の方の「図る」を取ってもいいですね。

「通学路の安全確保とともに、地域の実情等を踏まえ、丁寧な対応を図られたい。」はどうでしょう。

○委員

「配慮し、」だと弱まりますか。

◎会長

「配慮」は少し弱い表現ですね。

●事務局

「安全を確保し」ではいかがでしょうか。

「通学路の安全を確保するとともに、地域の実情等を踏まえ、丁寧な対応を図られたい。」最終的には、安全確保をするうえで、丁寧な対応をするというふうに掛かってきます。

◎会長

「通学路の安全を確保するとともに、地域の実情等を踏まえ、丁寧な対応を図られたい。」だと、スツといきますね。

もう一度、最初から確認します。

「通学区域の変更にあたっては、子どもたちの良好な教育環境の確保を第一とする。そのうえで、通学路の安全を確保するとともに、地域の実情等を踏まえ、丁寧な対応を図られたい。」

「3 審議経過」はこのままで問題ないと思われます。

○委員

教育環境の確保ということが一番大事なところだと思いますので、強調されて良かったと思います。

○委員

学校規模の適正化対策として通学区域を変更しようということですので、付帯意見についても結構だと思います。

○委員

このとおりで良いと思います。

良好な環境、安全確保、地域の実情と、非常にコンパクトで分かりやすく良いと思います。

○委員

2年以上この審議会でも話し合いを行って、一つのまとまりが出来たと思います。

○委員

大久保小学校の過大規模対策で、通学区域の見直しにあたっては、子どもたちの教育環境を確保することが第一で、その中身についてもかなり詳しく話し合いをしたと思います。

そういった意味から、さっきの文言で「子どもたちの良好な教育環境を確保する。」と言い切っていたことは良かったなと思います。

○委員

以前の審議では、大久保小学校を訪問して実情を伺いながら、何とか早めの対策をとるという思いで話し合いができて、このたび一つの区切りができたという思いです。これからまた想定外の問題が起きるかもしれませんが、今までの話し合いをもとに、早急に解決を図ろうという姿勢をこのままお持ちいただけたらと思います。

○委員

大久保小学校の過大規模対策については、一度変更が決定されたところに想定外のことが舞い込んできたところに、審議会がしっかり対応して答申できるということは、皆様の力なのかなと実感しました。

これから、いろんな問題が起こってくるときにみんなで考えるような場にしていきたいと思っています。

●事務局

(修正案を配付)

◎会長

それでは、各委員のみなさま、修正案をご確認いただけますでしょうか。

では決議をいたします。

この修正後の答申案を、審議会の答申としてよろしいでしょうか。

○各委員

異議なし

◎会長

では、「異議なし」のお声をいただきましたので、修正案のとおり、教育委員会に答申書を提出したいと思います。

《会長から教育長へ、答申書を提出》

●教育長

今、会長から答申を頂戴いたしました。

お忙しい中、いろいろ難しい現状を踏まえながらも、ご意見をまとめていただきまして、

本当にありがとうございます。

審議結果、特に付帯意見については十分受け止めて、この答申に沿ったかたちで対応してまいりたいと考えております。

大久保小学校の状況については、推移等も含めて十分にご承知いただいていると思いたすが、なかなか良好な環境という面では厳しい状況の中で、学校教育活動を展開していただいています。

とりわけ、教職については、学校としては非常に活力のある素晴らしい教育活動を展開していただいています、その裏側では大変なご苦労や工夫があるものと思っております。授業等についても、極めて落ち着いたかたちで進めていただいています。とは言いながらも、現在 41 学級、これからもう少し増える状況で、数年後に減っていくという見通しでございます。

学校の授業のコマ数としましては、1 週間で 28 コマ、29 コマという中で、41 のクラスを当てはめようとする、例えば音楽などの特別教室については、1 週間に 1 回充てるということが出来ないような状況でございます。

そういう状況がしばらく続きますが、これ以上増えて、ますますそういう面が難しい状況になる事を憂慮しているところ、新たに増える部分については、ある面では苦渋の選択という部分もあろうかと思いたすが、通学区域を見直していただいたというところでございます。

隣の沢池小学校の学校規模は大きくないため、教室数はそれほど余裕がある学校ではございませんので、新たな課題等はございますが、その都度、先を見据えながらしっかり対応していかなければならないと思っております。

今回は長い期間、大久保小学校の過大規模対策並びに学校規模の適正化というところで、大変難しいところをご議論いただきました。

本当にありがとうございました。今後ともよろしく願いたします。

●事務局

以上をもちまして、第 5 回通学区域審議会を終了いたします。

ありがとうございました。

以上